

Ⅲ 全国、大阪府、政令指定都市等との比較

・本市の事業所数が全国に占める割合は3.6%、従業者数では3.9%、大阪府に占める割合は事業所数が47.2%、従業者数は50.6%となっている。

・政令指定都市等と比較すると、事業所数及び従業者数ともに上位2位となっている。

1 全国、大阪府との比較

(1) 事業所数・従業者数

本市の事業所を全国、大阪府と比較すると、本市の事業所数(20万8777事業所)が全国に占める割合は3.6%、大阪府に占める割合は47.2%となっている。また、本市の従業者数(219万2422人)が全国に占める割合は3.9%、大阪府に占める割合は50.6%となっている(表3-1)。

表3-1 事業所数、男女別従業者数にかかる全国・大阪府との比較

	事業所数		従業者数(人)				男女比(%)		1事業所当たり従業者数(人)
	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)	うち男(人)	うち女(人)	男性	女性	
全 国	5,768,489	100.0	55,837,252	100.0	31,355,187	24,302,231	56.2	43.5	10.2
大 阪 府	442,249	7.7	4,334,776	7.8	2,456,639	1,867,623	56.7	43.1	10.6
大 阪 市	208,777	3.6	2,192,422	3.9	1,286,310	900,166	58.7	41.1	11.6

注1:「従業者数」については、男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の計は総数と一致しない場合がある。

注2:「事業所数」及び「従業者数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(2) 産業大分類別

産業大分類別の全国の構成比を1.0としたときの本市の構成比(特化係数)をみると、「情報通信業」が2.2と全国の構成比に比べて著しく高くなっており、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」が1.7、「不動産業, 物品賃貸業」が1.3となるなど、6産業で全国の構成比を上回っている(図3-1、表3-2、表3-3)。

図3-1 事業所数、男女別従業者数にかかる全国・大阪府との比較

※「農林漁業」、「鉱業, 採石業, 砂利採取業」を除く

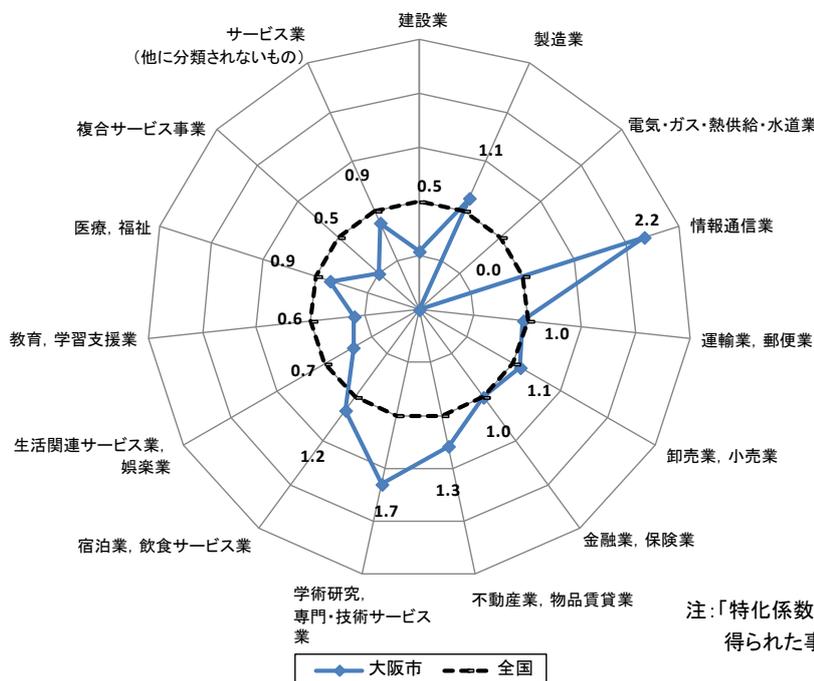


表 3-2 産業大分類別、全国、大阪府、大阪市別事業所数

産業大分類	全国		大阪府		大阪市	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	5,453,635	100.0	408,713	100.0	189,234	100.0
A～B 農林漁業	30,717	0.6	258	0.1	45	0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,286	0.0	26	0.0	10	0.0
D 建設業	525,457	9.6	26,772	6.6	9,748	5.2
E 製造業	493,380	9.0	47,442	11.6	19,223	10.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,935	0.1	200	0.0	62	0.0
G 情報通信業	67,204	1.2	6,342	1.6	4,964	2.6
H 運輸業, 郵便業	135,468	2.5	10,925	2.7	4,466	2.4
I 卸売業, 小売業	1,405,021	25.8	105,056	25.7	52,463	27.7
J 金融業, 保険業	88,831	1.6	5,761	1.4	3,054	1.6
K 不動産業, 物品賃貸業	379,719	7.0	36,977	9.0	17,091	9.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	219,470	4.0	18,384	4.5	12,438	6.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	711,733	13.1	56,359	13.8	28,574	15.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業	480,617	8.8	30,388	7.4	11,646	6.2
O 教育, 学習支援業	161,287	3.0	10,974	2.7	3,475	1.8
P 医療, 福祉	358,997	6.6	28,791	7.0	10,793	5.7
Q 複合サービス事業	33,357	0.6	1,303	0.3	474	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	356,156	6.5	22,755	5.6	10,708	5.7

注:「事業所数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表 3-3 産業大分類別、全国、大阪府、大阪市別従業者数

産業大分類	全国		大阪府		大阪市	
	従業者数(人)	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	55,837,252	100.0	4,334,776	100.0	2,192,422	100.0
A～B 農林漁業	356,215	0.6	2,522	0.1	636	0.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	21,427	0.0	205	0.0	38	0.0
D 建設業	3,876,621	6.9	240,514	5.5	124,631	5.7
E 製造業	9,247,717	16.6	648,017	14.9	220,875	10.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	201,426	0.4	15,014	0.3	10,015	0.5
G 情報通信業	1,627,310	2.9	150,807	3.5	133,881	6.1
H 運輸業, 郵便業	3,301,682	5.9	268,875	6.2	112,053	5.1
I 卸売業, 小売業	11,746,468	21.0	981,745	22.6	534,917	24.4
J 金融業, 保険業	1,589,449	2.8	122,338	2.8	84,973	3.9
K 不動産業, 物品賃貸業	1,473,840	2.6	152,153	3.5	87,129	4.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,663,790	3.0	135,023	3.1	95,161	4.3
M 宿泊業, 飲食サービス業	5,420,832	9.7	429,189	9.9	222,686	10.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,545,797	4.6	179,899	4.2	85,645	3.9
O 教育, 学習支援業	1,721,559	3.1	129,771	3.0	48,651	2.2
P 医療, 福祉	6,178,938	11.1	484,203	11.2	170,047	7.8
Q 複合サービス事業	342,426	0.6	13,288	0.3	5,183	0.2
R サービス業(他に分類されないもの)	4,521,755	8.1	381,213	8.8	255,901	11.7

注:「従業者数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(3) 売上高

本市の売上高を全国、大阪府と比較すると、本市の売上高（76兆2070億円）が全国に占める割合は5.6%となっており、産業大分類別で見ると、「不動産業、物品賃貸業」が8.8%、「卸売業、小売業」が8.3%、「学術研究、専門・技術サービス業」が6.3%などとなっている。

また、大阪府に占める割合は65.3%となっており、産業大分類別で見ると、「学術研究、専門・技術サービス業」が85.2%、「不動産業、物品賃貸業」が76.7%、「卸売業、小売業」が75.5%などとなっている（表3-4）。

表 3-4 産業大分類別、全国、大阪府、大阪市別売上高

産業大分類	全国 (百万円)	大阪府 (百万円)	大阪府に占める割合 (%)			
			全国に占める割合 (%)	大阪市 (百万円)	全国に占める割合 (%)	大阪府に占める割合 (%)
合計	1,367,247,767	116,648,679	8.5	76,206,975	5.6	65.3
A～B 農林漁業	3,886,546	39,487	1.0	24,152	0.6	61.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	570,711	3,196	0.6	135	0.0	4.2
E 製造業	299,807,172	17,851,950	6.0	4,539,869	1.5	25.4
I 卸売業、小売業	491,817,788	54,155,293	11.0	40,883,386	8.3	75.5
K 不動産業、物品賃貸業	34,704,915	3,980,643	11.5	3,052,720	8.8	76.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	27,082,952	2,005,984	7.4	1,708,187	6.3	85.2
M 宿泊業、飲食サービス業	19,048,300	1,548,191	8.1	889,392	4.7	57.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	36,934,707	2,400,619	6.5	1,388,699	3.8	57.8
P 医療、福祉	75,563,289	3,939,070	5.2	2,042,195	2.7	51.8

注1:「売上高」の合計については、総務省統計局による全産業の事業所の売上高に関する試算値である。

注2:事業所単位で売上高を把握できない一部の産業(「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」)については集計されていないため、本表には記載していない。

注3:「売上高」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(4) 付加価値額

本市の付加価値額を全国、大阪府と比較すると、本市の付加価値額(11兆6522億円)が全国に占める割合は4.8%となっており、産業大分類別でみると、「情報通信業」が9.8%、「不動産、物品賃貸業」が7.8%、「卸売業、小売業」が6.6%などとなっている。

また、大阪府に占める割合は57.6%となっており、産業大分類別でみると、「情報通信業」が92.5%、「金融業、保険業」が72.4%、「学術研究、専門・技術サービス業」が72.1%などとなっている(表3-5)。

表3-5 産業大分類別、全国、大阪府、大阪市別付加価値額

産業大分類	全国 (百万円)	大阪府 (百万円)	全国に占める割合(%)	大阪府に占める割合(%)		
				大阪市 (百万円)	全国に占める割合(%)	大阪府に占める割合(%)
合計	244,667,150	20,214,817	8.3	11,652,150	4.8	57.6
A~B 農林漁業	898,829	6,539	0.7	1,158	0.1	17.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	201,349	805	0.4	196	0.1	24.3
D 建設業	15,686,089	1,164,780	7.4	697,160	4.4	59.9
E 製造業	48,592,918	3,668,507	7.5	1,173,206	2.4	32.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,758,809	117,839	4.3	74,661	2.7	63.4
G 情報通信業	13,136,596	1,391,945	10.6	1,287,814	9.8	92.5
H 運輸業、郵便業	14,097,422	1,254,412	8.9	600,790	4.3	47.9
I 卸売業、小売業	51,300,181	5,056,876	9.9	3,400,166	6.6	67.2
J 金融業、保険業	18,804,752	1,582,720	8.4	1,146,429	6.1	72.4
K 不動産業、物品賃貸業	8,281,826	922,392	11.1	642,766	7.8	69.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	11,120,095	771,140	6.9	556,317	5.0	72.1
M 宿泊業、飲食サービス業	7,938,492	608,956	7.7	324,785	4.1	53.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,508,359	426,932	6.6	218,568	3.4	51.2
O 教育、学習支援業	5,731,980	467,252	8.2	175,262	3.1	37.5
P 医療、福祉	25,493,786	1,643,746	6.4	593,349	2.3	36.1
Q 複合サービス事業	1,525,828	59,889	3.9	23,410	1.5	39.1
R サービス業(他に分類されないもの)	12,589,839	1,070,087	8.5	736,113	5.8	68.8

注1: 事業所単位の付加価値額については、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計されている。

注2: 「付加価値額」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(5) 企業数

本市の企業数を全国、大阪府と比較すると、本市の企業数（14万3260企業）が全国に占める割合は3.5%となっており、産業大分類別でみると、「情報通信業」が7.0%、「学術研究、専門・技術サービス業」が5.8%、「不動産業、物品賃貸業」が4.5%などとなっている。

また、大阪府に占める割合は45.6%となっており、産業大分類別でみると、「情報通信業」が77.1%、「学術研究、専門・技術サービス業」が67.7%、「金融業、保険業」が52.2%などとなっている（表3-6）。

表3-6 産業大分類別、全国、大阪府、大阪市別企業数

産業大分類	全国	大阪府	大阪府に占める割合(%)			
			全国に占める割合(%)	大阪市	全国に占める割合(%)	大阪府に占める割合(%)
合計	4,128,215	314,145	7.6	143,260	3.5	45.6
A～B 農林漁業	24,616	211	0.9	40	0.2	19.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,766	17	1.0	7	0.4	41.2
D 建設業	468,199	23,277	5.0	8,068	1.7	34.7
E 製造業	434,130	43,912	10.1	18,382	4.2	41.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	759	33	4.3	15	2.0	45.5
G 情報通信業	45,440	4,096	9.0	3,159	7.0	77.1
H 運輸業、郵便業	75,783	6,492	8.6	2,620	3.5	40.4
I 卸売業、小売業	930,073	70,155	7.5	34,429	3.7	49.1
J 金融業、保険業	32,419	2,088	6.4	1,090	3.4	52.2
K 不動産業、物品賃貸業	329,449	32,474	9.9	14,887	4.5	45.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	192,062	16,353	8.5	11,075	5.8	67.7
M 宿泊業、飲食サービス業	545,801	43,954	8.1	22,212	4.1	50.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	385,997	23,988	6.2	9,072	2.4	37.8
O 教育、学習支援業	116,051	7,604	6.6	2,289	2.0	30.1
P 医療、福祉	276,972	23,168	8.4	8,730	3.2	37.7
Q 複合サービス事業	6,469	127	2.0	56	0.9	44.1
R サービス業(他に分類されないもの)	262,229	16,196	6.2	7,129	2.7	44.0

注:「企業数」については、必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

2 政令指定都市及び東京都区部との比較

(1) 事業所数・従業者数

政令指定都市及び東京都区部（以下「20大都市」という）で事業所数を比較すると、全国に占める割合が、東京都区部が9.8%（56万3665事業所）と最も高く、次いで本市が3.6%（20万8777事業所）、名古屋市が2.2%（12万9226事業所）などとなっている。

また、従業者数でみると、東京都区部が12.9%（721万1906人）と最も高く、次いで本市が3.9%（219万2422人）、横浜市が2.6%（142万8600人）などとなっている。

また、男女比率でみると、本市においては男性が58.7%、女性が41.1%となっており、東京都区部、川崎市に次いで男性の割合が高くなっている（表3-7、図3-2）。

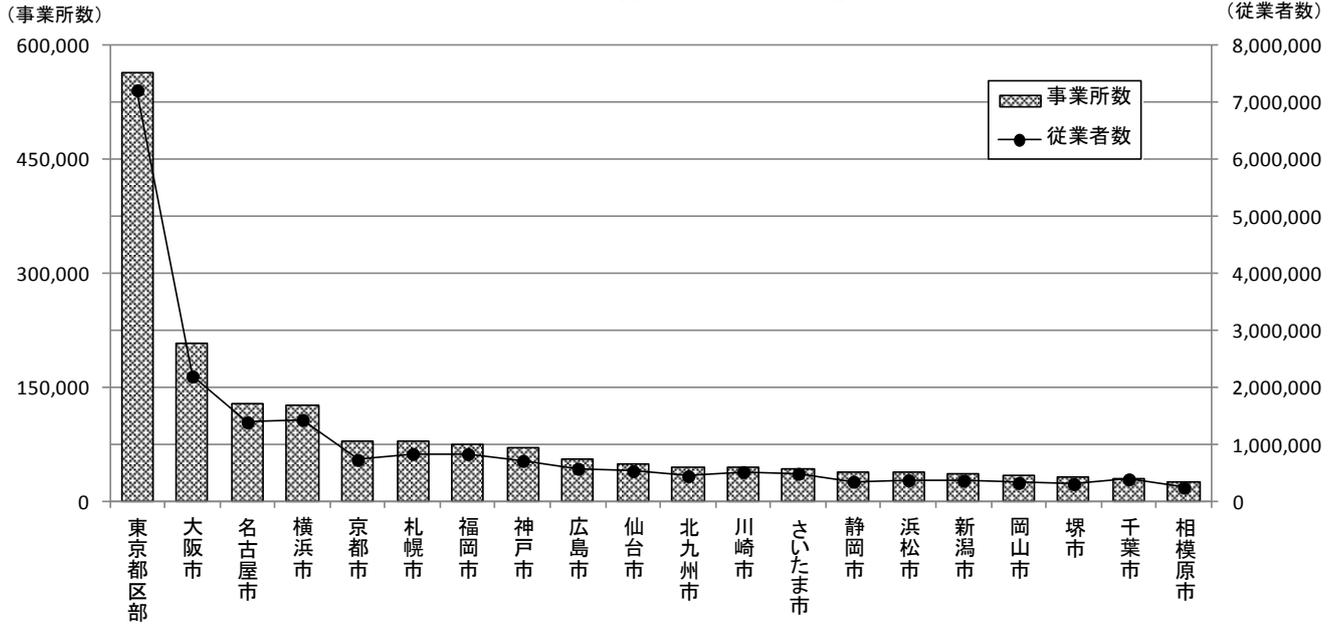
表3-7 全国、20大都市別事業所数、男女別従業者数

	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	男	女	男女比(%)	
							男	女
全 国	5,768,489	100.0	55,837,252	100.0	31,355,187	24,302,231	56.2	43.5
大 阪 市	208,777	3.6	2,192,422	3.9	1,286,310	900,166	58.7	41.1
東京都区部	563,665	9.8	7,211,906	12.9	4,443,135	2,739,891	61.6	38.0
札幌市	79,388	1.4	831,700	1.5	444,841	384,435	53.5	46.2
仙台市	49,028	0.8	529,525	0.9	300,386	227,789	56.7	43.0
さいたま市	43,801	0.8	483,588	0.9	263,385	217,002	54.5	44.9
千葉市	30,765	0.5	385,877	0.7	214,076	169,805	55.5	44.0
横浜市	125,663	2.2	1,428,600	2.6	800,978	619,376	56.1	43.4
川崎市	44,313	0.8	514,781	0.9	312,788	199,619	60.8	38.8
相模原市	24,785	0.4	240,371	0.4	130,693	107,612	54.4	44.8
新潟市	37,354	0.6	362,807	0.6	196,937	165,075	54.3	45.5
静岡市	38,220	0.7	345,035	0.6	192,317	152,075	55.7	44.1
浜松市	37,666	0.7	369,932	0.7	207,144	162,009	56.0	43.8
名古屋市	129,226	2.2	1,385,648	2.5	795,990	582,226	57.4	42.0
京都市	79,451	1.4	726,835	1.3	396,011	329,574	54.5	45.3
堺市	31,260	0.5	302,156	0.5	168,630	132,540	55.8	43.9
神戸市	71,838	1.2	708,951	1.3	376,143	330,685	53.1	46.6
岡山市	33,889	0.6	322,468	0.6	178,166	143,450	55.3	44.5
広島市	56,444	1.0	571,528	1.0	320,073	249,570	56.0	43.7
北九州市	45,518	0.8	440,603	0.8	241,030	198,533	54.7	45.1
福岡市	75,362	1.3	828,494	1.5	456,783	364,838	55.1	44.0

注1:「従業者数」には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計と一致しない場合がある。

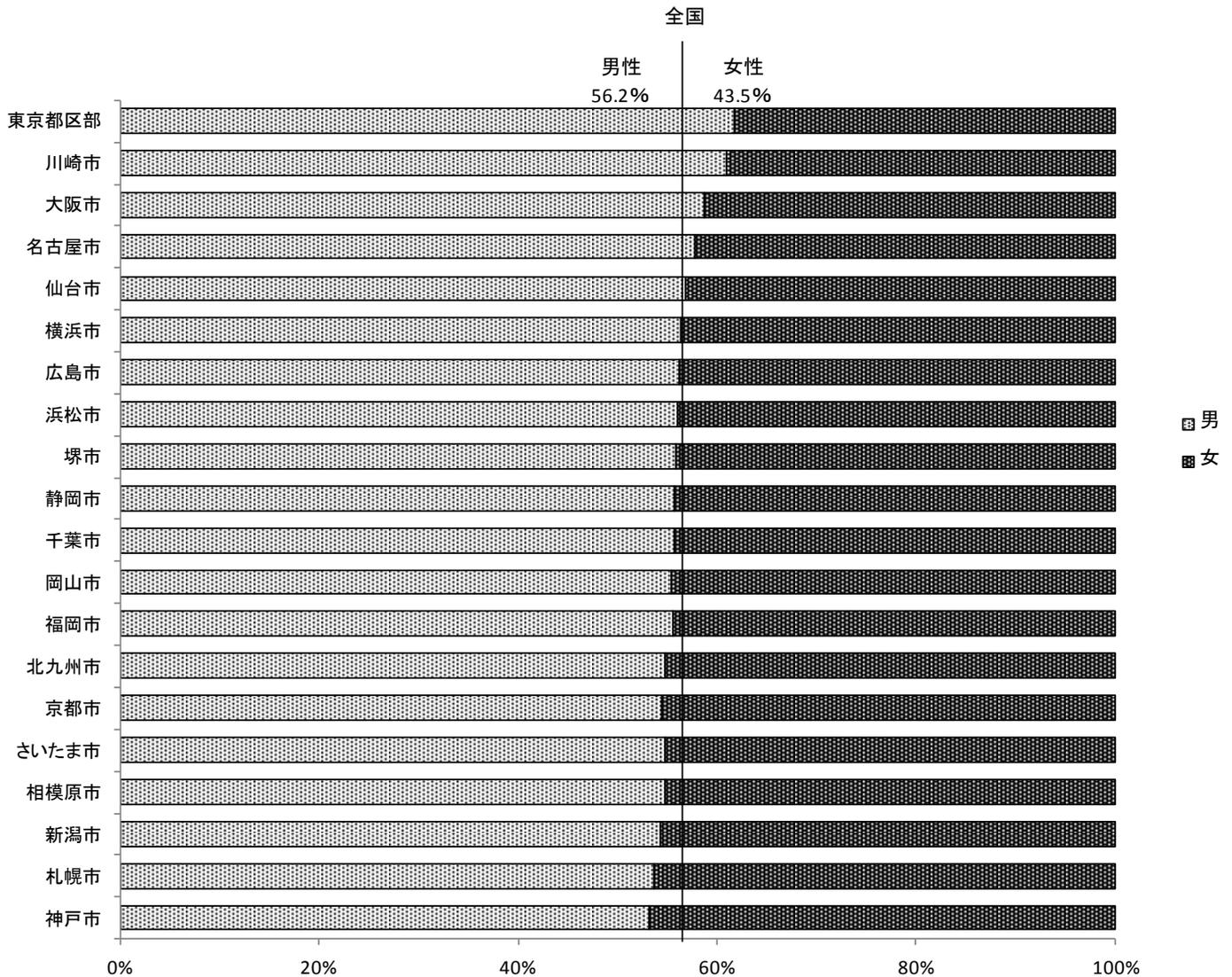
注2:「従業者数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

図 3-2 20 大都市別事業所数及び従業者数



注:「従業者数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

図 3-3 20 大都市別男女別従業者比率



注:「男女比率」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(2) 産業大分類別

①事業所数（「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」）

ア 「卸売業、小売業」

「卸売業、小売業」を20大都市別で比較すると、全国に占める割合が、東京都区部が8.8%（12万3675事業所）と最も高く、次いで本市が3.7%（5万2463事業所）、名古屋市が2.3%（3万2741事業所）などとなっている（表3-8、表3-10）。

イ 「宿泊業、飲食サービス業」

「宿泊業、飲食サービス業」を20大都市別にみると、東京都区部が9.9%（7万815事業所）と最も高く、次いで本市が4.0%（2万8574事業所）、名古屋市が2.6%（1万8197事業所）などとなっている（表3-8、表3-10）。

ウ 「製造業」

「製造業」を20大都市別にみると、東京都区部が8.6%（4万2370事業所）と最も高く、次いで本市が3.9%（1万9223事業所）、名古屋市が2.3%（1万1299事業所）などとなっている（表3-8、表3-10）。

表3-8 全国、20大都市別事業所数(上位5区)

産業大分類	1位	2位	3位	4位	5位	上段: 地域 中段: 事業所数 下段: 構成比(%)					
						全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
卸売業、小売業	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市	1,405,021	123,675	52,463	32,741	27,356	20,380
	100.0	8.8	3.7	2.3	1.9	1.5					
宿泊業、飲食サービス業	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	神戸市	711,733	70,815	28,574	18,197	14,405	12,055
	100.0	9.9	4.0	2.6	2.0	1.7					
製造業	東京都区部	大阪市	名古屋市	京都市	横浜市	493,380	42,370	19,223	11,299	8,522	6,873
	100.0	8.6	3.9	2.3	1.7	1.4					

注:「事業所数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

②従業者数（「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」）

ア 「卸売業、小売業」

「卸売業、小売業」の従業者数を20大都市別にみると、全国に占める割合が、東京都区部が13.8%（162万3378人）と最も高く、次いで本市が4.6%（53万4917人）、名古屋市が2.8%（32万6563人）などとなっている（表3-9、表3-11）。

イ 「サービス業（他に分類されないもの）」

「サービス業（他に分類されないもの）」の従業者数を20大都市別にみると、東京都区部が17.7%（79万8152人）と最も高く、次いで本市が5.7%（25万5901人）、名古屋市が3.3%（14万9746人）などとなっている（表3-9、表3-11）。

ウ 「宿泊業、飲食サービス業」

「宿泊業、飲食サービス業」の従業者数を20大都市別にみると、東京都区部が12.7%（68万8286人）と最も高く、次いで本市が4.1%（22万2686人）、名古屋市が2.8%（15万1119人）などとなっている（表3-9、表3-11）。

エ 「製造業」

「製造業」の従業者数を20大都市別にみると、東京都区部が5.8%（53万5883人）と最も高く、次いで本市が2.4%（22万875人）、名古屋市が1.6%（14万7159人）などとなっている（表3-9、表3-11）。

表3-9 全国、20大都市別従業者数(上位5区)

上段：地域
中段：従業員数
下段：構成比(%)

産 業 大 分 類		1位	2位	3位	4位	5位
卸売業、小売業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	11,746,468 100.0	1,623,378 13.8	534,917 4.6	326,563 2.8	291,383 2.5	196,895 1.7
サービス業(他に分類されないもの)	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
	4,521,755 100.0	798,152 17.7	255,901 5.7	149,746 3.3	143,765 3.2	96,305 2.1
宿泊業、飲食サービス業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	5,420,832 100.0	688,286 12.7	222,686 4.1	151,119 2.8	143,869 2.7	96,611 1.8
製造業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	9,247,717 100.0	535,883 5.8	220,875 2.4	147,159 1.6	143,322 1.5	94,928 1.0

注：「従業者数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表 3-10 全国、20 大都市別事業所数(上位 5 区)

上段: 地域
 中段: 事業所数
 下段: 構成比(%)

産 業 大 分 類		1位	2位	3位	4位	5位
A~R 全産業(S公務を除く)	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
	5,453,635	498,735	189,234	121,778	114,454	74,335
	100.0	9.1	3.5	2.2	2.1	1.4
A~B 農林漁業	全国	東京都区部	浜松市	新潟市	横浜市	札幌市・岡山市
	30,717	242	155	153	140	89
	100.0	0.8	0.5	0.5	0.5	0.3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	全国	東京都区部	北九州市	静岡市	岡山市	札幌市・仙台市
	2,286	35	27	13	13	11
	100.0	1.5	1.2	0.6	0.6	0.5
D 建設業	全国	東京都区部	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
	525,457	29,856	11,256	9,748	8,757	6,888
	100.0	5.7	2.1	1.9	1.7	1.3
E 製造業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	京都市	横浜市
	493,380	42,370	19,223	11,299	8,522	6,873
	100.0	8.6	3.9	2.3	1.7	1.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	全国	東京都区部	福岡市	大阪市	横浜市	名古屋市
	3,935	295	63	62	57	56
	100.0	7.5	1.6	1.6	1.4	1.4
G 情報通信業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	67,204	19,578	4,964	2,437	2,106	1,785
	100.0	29.1	7.4	3.6	3.1	2.7
H 運輸業, 郵便業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	神戸市
	135,468	14,382	4,466	3,119	2,361	2,126
	100.0	10.6	3.3	2.3	1.7	1.6
I 卸売業, 小売業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	1,405,021	123,675	52,463	32,741	27,356	20,380
	100.0	8.8	3.7	2.3	1.9	1.5
J 金融業, 保険業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
	88,831	8,918	3,054	2,240	1,726	1,454
	100.0	10.0	3.4	2.5	1.9	1.6
K 不動産業, 物品賃貸業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	札幌市	名古屋市
	379,719	47,055	17,091	10,957	8,807	8,286
	100.0	12.4	4.5	2.9	2.3	2.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	219,470	35,274	12,438	6,781	5,978	4,208
	100.0	16.1	5.7	3.1	2.7	1.9
M 宿泊業, 飲食サービス業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	神戸市
	711,733	70,815	28,574	18,197	14,405	12,055
	100.0	9.9	4.0	2.6	2.0	1.7
N 生活関連サービス業, 娯楽業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	480,617	34,452	11,646	9,513	9,433	6,329
	100	7.2	2.4	2.0	2.0	1.3
O 教育, 学習支援業	全国	東京都区部	横浜市	名古屋市	大阪市	神戸市
	161,287	11,042	4,103	3,853	3,475	2,195
	100.0	6.8	2.5	2.4	2.2	1.4
P 医療, 福祉	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	358,997	28,785	10,793	9,800	7,368	5,417
	100.0	8.0	3.0	2.7	2.1	1.5
Q 複合サービス事業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	33,357	1,261	474	413	391	307
	100.0	3.8	1.4	1.2	1.2	0.9
R サービス業(他に分類されないもの)	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	356,156	30,700	10,708	7,526	6,651	5,028
	100.0	8.6	3.0	2.1	1.9	1.4

注:「事業所数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表 3-11 全国、20 大都市別従業者数(上位 5 区)

上段: 地域
中段: 従業員数
下段: 構成比(%)

産 業 大 分 類		1位	2位	3位	4位	5位
A～R 全産業(S公務を除く)	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	55,837,252	7,211,906	2,192,422	1,428,600	1,385,648	831,700
	100.0	12.9	3.9	2.6	2.5	1.5
A～B 農林漁業	全国	浜松市	東京都区部	新潟市	横浜市	相模原市
	356,215	1,895	1,885	1,807	1,514	1,028
	100.0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	全国	東京都区部	新潟市	北九州市	浜松市	静岡市
	21,427	314	262	214	97	86
	100.0	1.5	1.2	1.0	0.5	0.4
D 建設業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	3,876,621	383,143	124,631	94,943	94,203	62,285
	100.0	9.9	3.2	2.4	2.4	1.6
E 製造業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	9,247,717	535,883	220,875	147,159	143,322	94,928
	100.0	5.8	2.4	1.6	1.5	1.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	福岡市	横浜市
	201,426	27,637	10,015	8,626	5,170	4,157
	100.0	13.7	5.0	4.3	2.6	2.1
G 情報通信業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	1,627,310	745,188	133,881	62,059	61,009	47,481
	100.0	45.8	8.2	3.8	3.7	2.9
H 運輸業, 郵便業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	3,301,682	392,693	112,053	88,421	73,397	54,206
	100.0	11.9	3.4	2.7	2.2	1.6
I 卸売業, 小売業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	11,746,468	1,623,378	534,917	326,563	291,383	196,895
	100.0	13.8	4.6	2.8	2.5	1.7
J 金融業, 保険業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	1,589,449	374,092	84,973	45,258	36,859	35,658
	100.0	23.5	5.3	2.8	2.3	2.2
K 不動産業, 物品賃貸業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	1,473,840	297,708	87,129	50,485	42,401	33,716
	100.0	20.2	5.9	3.4	2.9	2.3
L 学術研究, 専門・技術サービス業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	1,663,790	377,371	95,161	60,393	51,770	30,162
	100.0	22.7	5.7	3.6	3.1	1.8
M 宿泊業, 飲食サービス業	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	5,420,832	688,286	222,686	151,119	143,869	96,611
	100.0	12.7	4.1	2.8	2.7	1.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	全国	東京都区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	2,545,797	276,441	85,645	65,280	63,470	41,637
	100.0	10.9	3.4	2.6	2.5	1.6
O 教育, 学習支援業	全国	東京都区部	横浜市	名古屋市	大阪市	京都市
	1,721,559	237,567	55,219	51,931	48,651	44,032
	100.0	13.8	3.2	3.0	2.8	2.6
P 医療, 福祉	全国	東京都区部	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
	6,178,938	437,704	181,493	170,047	114,461	105,642
	100.0	7.1	2.9	2.8	1.9	1.7
Q 複合サービス事業	全国	東京都区部	横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市
	342,426	14,464	5,437	5,183	4,077	3,807
	100.0	4.2	1.6	1.5	1.2	1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	全国	東京都区部	大阪市	名古屋市	横浜市	札幌市
	4,521,755	798,152	255,901	149,746	143,765	96,305
	100.0	17.7	5.7	3.3	3.2	2.1

注:「事業所数」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(3) 売上高及び付加価値額

売上高を20大都市別にみると、全国に占める割合が、東京都区部が24.6%（336兆7275億円）と最も高く、次いで本市が5.6%（76兆2070億円）、名古屋市が3.3%（45兆1910億円）などとなっており、東京都区部と本市で全国の売上高の約30%を占めている。

次に付加価値額（「鉱業、採石業、砂利採取業」を除く※）の全国に占める割合をみると、東京都区部が20.4%（49兆7512億円）と最も多く、次いで本市が4.8%（11兆6520億円）、名古屋市が2.8%（6兆8606億円）などとなっている（表3-12）。

※一部の政令指定都市において「鉱業、採石業、砂利採取業」の付加価値額が秘匿対象となっているため、付加価値額については「鉱業、採石業、砂利採取業」を除いて算出した。）

表3-12 全国、20大都市別事業所数、売上高及び付加価値額

	事業所数	売上高		付加価値額	
		(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
全 国	5,768,489	1,367,247,767	100.0	244,465,801	100.0
大 阪 市	208,777	76,206,975	5.6	11,651,954	4.8
東 京 区 部	563,665	336,727,479	24.6	49,751,179	20.4
札 幌 市	79,388	18,232,412	1.3	3,196,857	1.3
仙 台 市	49,028	15,930,690	1.2	2,535,123	1.0
さいたま市	43,801	14,044,230	1.0	2,361,681	1.0
千 葉 市	30,765	9,310,426	0.7	1,861,941	0.8
横 浜 市	125,663	31,978,325	2.3	6,646,724	2.7
川 崎 市	44,313	15,251,818	1.1	2,612,434	1.1
相 模 原 市	24,785	4,289,896	0.3	975,797	0.4
新 潟 市	37,354	7,722,292	0.6	1,396,490	0.6
静 岡 市	38,220	7,791,164	0.6	1,518,212	0.6
浜 松 市	37,666	7,174,090	0.5	1,518,347	0.6
名 古 屋 市	129,226	45,191,003	3.3	6,860,611	2.8
京 都 市	79,451	15,766,946	1.2	2,740,598	1.1
堺 市	31,260	7,566,401	0.6	1,286,590	0.5
神 戸 市	71,838	15,304,028	1.1	3,147,848	1.3
岡 山 市	33,889	6,918,772	0.5	1,317,681	0.5
広 島 市	56,444	15,586,123	1.1	2,495,529	1.0
北 九 州 市	45,518	8,329,152	0.6	1,625,517	0.7
福 岡 市	75,362	24,002,448	1.8	3,798,106	1.6

注1:「売上高」については、総務省統計局による全産業の事業所の売上(収入)金額に関する試算値である。

注2:「付加価値額」については、「鉱業、採石業、砂利採取業」を除いた計である。

注3:事業所単位の付加価値額については、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計されている。

注4:「売上高」及び「付加価値額」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

また、産業大分類別に20大都市の売上高をみると、「不動産業、物品賃貸業」(同8.8%)、「卸売業、小売業」(同8.3%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(同6.3%)などで全国に占める割合が高くなっている(表3-13)。

付加価値額では「情報通信業」(同9.8%)、「不動産業、物品賃貸業」(同7.8%)、「卸売業、小売業」(同6.6%)などで全国に占める割合が高くなっている(表3-14)。

表3-13 産業大分類別、全国、20大都市別売上高(上位5位)

上段:地域
中段:売上高(百万円)
下段:構成比(%)

産業大分類		1位	2位	3位	4位	5位
A~B 農林漁業	全国	川崎市	東京区部	浜松市	大阪市	横浜市
	3,886,546	118,843	35,096	28,247	24,152	23,172
	100.0	3.1	0.9	0.7	0.6	0.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	全国	新潟市	北九州市	東京区部	札幌市	浜松市
	570,711	6,340	5,782	3,904	2,999	1,764
	100.0	1.1	1.0	0.7	0.5	0.3
E 製造業	全国	東京区部	川崎市	横浜市	大阪市	名古屋市
	299,807,172	7,342,372	5,282,503	5,040,422	4,539,869	3,896,581
	100.0	2.4	1.8	1.7	1.5	1.3
I 卸売業、小売業	全国	東京区部	大阪市	名古屋市	福岡市	横浜市
	491,817,788	157,419,391	40,883,386	25,071,058	11,757,784	9,619,962
	100.0	32.0	8.3	5.1	2.4	2.0
K 不動産業、物品賃貸業	全国	東京区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	34,704,915	12,722,023	3,052,720	1,412,800	1,367,533	819,299
	100.0	36.7	8.8	4.1	3.9	2.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	全国	東京区部	大阪市	横浜市	名古屋市	川崎市
	27,082,952	11,087,674	1,708,187	1,677,638	867,396	442,951
	100.0	40.9	6.3	6.2	3.2	1.6
M 宿泊業、飲食サービス業	全国	東京区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	19,048,300	2,902,910	889,392	588,957	530,059	343,108
	100.0	15.2	4.7	3.1	2.8	1.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	全国	東京区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	36,934,707	8,029,824	1,388,699	1,031,378	963,577	591,184
	100.0	21.7	3.8	2.8	2.6	1.6
P 医療、福祉	全国	東京区部	さいたま市	大阪市	横浜市	京都市
	75,563,289	24,899,183	2,154,592	2,042,195	1,592,950	1,581,044
	100.0	33.0	2.9	2.7	2.1	2.1

注1:事業所単位で売上高を把握できない一部の産業(「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」)については集計されていないため、本表には記載していない。

注2:「売上高」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

表 3-14 産業大分類別、全国、20 大都市別付加価値額(上位 5 位)

上段:地域
中段:付加価値額(百万円)
下段:構成比(%)

産 業 大 分 類		1位	2位	3位	4位	5位
A~B 農林漁業	全国	新潟市	浜松市	横浜市	特別区部	福岡市
	898,829 100.0	10,011 1.1	9,256 1.0	7,050 0.8	5,566 0.6	3,035 0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	全国	新潟市	特別区部	北九州市	札幌市	仙台市
	201,349 100.0	23,900 11.9	6,467 3.2	1,008 0.5	457 0.2	330 0.2
D 建設業	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	15,686,089 100.0	2,267,404 14.5	697,160 4.4	512,674 3.3	441,273 2.8	273,191 1.7
E 製造業	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	川崎市
	48,592,918 100.0	3,054,068 6.3	1,173,206 2.4	837,604 1.7	795,455 1.6	689,365 1.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	全国	特別区部	横浜市	名古屋市	大阪市	広島市
	2,758,809 100.0	689,080 25.0	116,640 4.2	103,663 3.8	74,661 2.7	47,290 1.7
G 情報通信業	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	13,136,596 100.0	6,851,012 52.2	1,287,814 9.8	530,493 4.0	398,574 3.0	394,884 3.0
H 運輸業、郵便業	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	14,097,422 100.0	2,284,282 16.2	600,790 4.3	448,339 3.2	447,901 3.2	228,307 1.6
I 卸売業、小売業	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	51,300,181 100.0	11,361,308 22.1	3,400,166 6.6	1,828,057 3.6	1,309,711 2.6	1,001,243 2.0
J 金融業、保険業	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	さいたま市
	18,804,752 100.0	5,891,163 31.3	1,146,429 6.1	655,526 3.5	556,709 3.0	446,034 2.4
K 不動産業、物品賃貸業	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	8,281,826 100.0	2,703,670 32.6	642,766 7.8	353,393 4.3	271,671 3.3	173,152 2.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	川崎市
	11,120,095 100.0	3,878,876 34.9	556,317 5.0	480,883 4.3	344,754 3.1	246,784 2.2
M 宿泊業、飲食サービス業	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	京都市
	7,938,492 100.0	1,125,096 14.2	324,785 4.1	227,679 2.9	226,355 2.9	146,375 1.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	福岡市
	6,508,359 100.0	935,501 14.4	218,568 3.4	203,548 3.1	180,836 2.8	157,753 2.4
O 教育、学習支援業	全国	特別区部	横浜市	京都市	大阪市	名古屋市
	5,731,980 100.0	1,016,153 17.7	186,981 3.3	180,637 3.2	175,262 3.1	168,007 2.9
P 医療、福祉	全国	特別区部	大阪市	横浜市	名古屋市	札幌市
	25,493,786 100.0	4,371,971 17.1	593,349 2.3	573,976 2.3	456,479 1.8	396,201 1.6
Q 複合サービス事業	全国	特別区部	横浜市	大阪市	浜松市	名古屋市
	1,525,828 100.0	62,658 4.1	30,317 2.0	23,410 1.5	22,791 1.5	19,885 1.3
R サービス業(他に分類されないもの)	全国	特別区部	大阪市	名古屋市	横浜市	福岡市
	12,589,839 100.0	3,253,371 25.8	736,113 5.8	414,083 3.3	376,992 3.0	236,564 1.9

注 1: 事業所単位の付加価値額については、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所に按分することにより、全産業について集計されている。

注 2: 「付加価値額」については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されている。

(4) 企業数

企業数を20大都市別にみると、全国に占める割合が、東京都が9.1% (37万5857企業)と最も高く、次いで本市が3.5% (14万3260企業)、名古屋市が2.1% (8万6568企業)などとなっている。

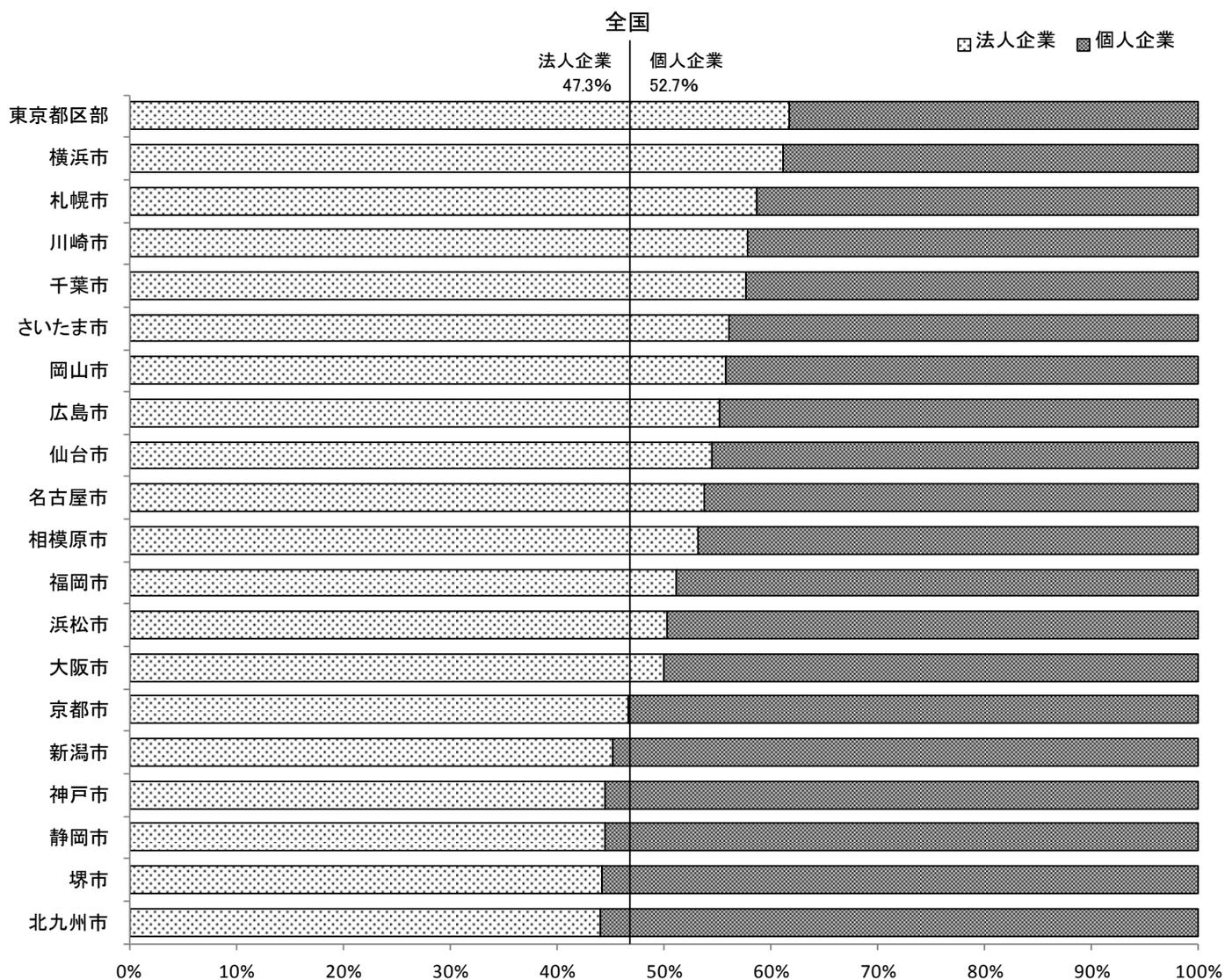
また、法人・個人企業の割合をみると、本市においては法人企業が全体の50.1%、個人企業が49.9%となっており、全国と比べると法人企業が多くなっている(表3-15、図3-4)。

表3-15 全国、20大都市別、経営組織別企業数

	総数	構成比 (%)	法人	構成比 (%)	うち会社企業	構成比 (%)	個人	構成比 (%)	法人・個人企業の割合 (%)	
									法人企業	個人企業
全 国	4,128,215	100.0	1,952,953	100.0	1,706,470	100.0	2,175,262	100.0	47.3	52.7
大 阪 市	143,260	3.5	71,705	3.7	65,547	3.8	71,555	3.3	50.1	49.9
東京都区部	375,857	9.1	232,359	11.9	214,831	12.6	143,498	6.6	61.8	38.2
札 幌 市	50,924	1.2	29,966	1.5	26,819	1.6	20,958	1.0	58.8	41.2
仙 台 市	27,762	0.7	15,159	0.8	13,554	0.8	12,603	0.6	54.6	45.4
さいたま市	27,374	0.7	15,354	0.8	13,911	0.8	12,020	0.6	56.1	43.9
千 葉 市	18,376	0.4	10,607	0.5	9,491	0.6	7,769	0.4	57.7	42.3
横 浜 市	80,742	2.0	49,484	2.5	45,179	2.6	31,258	1.4	61.3	38.7
川 崎 市	29,438	0.7	17,036	0.9	15,885	0.9	12,402	0.6	57.9	42.1
相模原市	17,208	0.4	9,162	0.5	8,506	0.5	8,046	0.4	53.2	46.8
新 潟 市	25,390	0.6	11,492	0.6	9,750	0.6	13,898	0.6	45.3	54.7
静 岡 市	27,506	0.7	12,250	0.6	10,685	0.6	15,256	0.7	44.5	55.5
浜 松 市	27,757	0.7	13,950	0.7	12,593	0.7	13,807	0.6	50.3	49.7
名 古 屋 市	86,568	2.1	46,543	2.4	42,775	2.5	40,025	1.8	53.8	46.2
京 都 市	58,608	1.4	27,346	1.4	22,334	1.3	31,262	1.4	46.7	53.3
堺 市	22,449	0.5	9,946	0.5	8,862	0.5	12,503	0.6	44.3	55.7
神 戸 市	49,382	1.2	22,042	1.1	19,144	1.1	27,340	1.3	44.6	55.4
岡 山 市	22,465	0.5	12,547	0.6	10,970	0.6	9,918	0.5	55.9	44.1
広 島 市	36,814	0.9	20,368	1.0	18,324	1.1	16,446	0.8	55.3	44.7
北 九 州 市	32,159	0.8	14,190	0.7	12,282	0.7	17,969	0.8	44.1	55.9
福 岡 市	44,111	1.1	22,620	1.2	20,251	1.2	21,491	1.0	51.3	48.7

注:「企業数」については、必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計されている。

図 3-4 20 大都市別、法人・個人別企業数の割合



注:「企業数の割合」については、必要な事項の数値が得られた企業を対象として算出した。

平成 24 年経済センサス-活動調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

2. 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

3. 調査対象

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類 A - 農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを 1 事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5. 調査事項

【単独事業所調査票】

・全産業共通事項（単独事業所）

ア 名称及び電話番号

イ 所在地

ウ 経営組織（協同組合においては協同組合の種類）

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用内訳）

キ 事業別売上（収入）金額

ク 主な事業の内容

ケ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）

コ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）

サ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）

シ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）

ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）

セ 決算月（会社のみ）

・産業別に調査する事項

① <農業、林業、漁業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 農業、林業、漁業の収入の内訳

② <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 給与総額等

ウ 鉱業活動に係る費用

エ 生産数量及び生産金額

③ <製造業調査票>

ア 全産業共通事項（単独事業所）

イ 人件費及び人材派遣会社への支払額

ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額

エ 有形固定資産

- オ リース契約による契約額及び支払額
 - カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - キ 製造品出荷額、在庫額等
 - ク 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - コ 主要原材料名
 - サ 工業用地及び工業用水
 - シ 作業工程
- ④ <卸売業、小売業調査票（個人経営者用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 年間商品販売額等
 - ウ 商品手持額
 - エ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - オ セルフサービス方式の採用
 - カ 売場面積
 - キ 営業時間
 - ク 店舗形態
 - ケ チェーン組織への加盟
- ⑤ <卸売業、小売業調査票（法人・団体用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 年間商品販売額等
 - ウ 商品手持額
 - エ 商品売上原価（法人のみ）
 - オ 小売販売額の商品群別割合
 - カ 小売販売額の商品販売形態別割合
 - キ セルフサービス方式の採用
 - ク 売場面積
 - ケ 営業時間
 - コ 店舗形態
 - サ チェーン組織への加盟
- ⑥ <医療、福祉調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - エ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑦ <学校教育調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ 学校等の種類
- ⑧ <建設業、サービス関連産業A調査票>

- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類
- ⑨ <協同組合調査票>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
- ⑩ <サービス関連産業B調査票（個人経営者用）>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - ウ 施設・店舗等形態
 - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - カ 宿泊業の収容人数、客室数
 - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- ⑪ <サービス関連産業B調査票（法人・団体用）>
 - ア 全産業共通事項（単独事業所）
 - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
 - ウ 施設・店舗等形態
 - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
 - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
 - カ 宿泊業の収容人数、客室数
 - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
 - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
 - ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

- ・全産業共通事項のみ

- ⑫ <産業共通調査票>
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 経営組織
 - エ 事業所の開設時期
 - オ 事業所の従業者数
 - カ 事業所の主な事業の内容
 - キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地
 - ク 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
 - ケ 事業別売上（収入）金額

- コ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- サ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- シ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- ス 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- セ 商品売上原価（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）
- テ 支所・支社・支店の数（本所、本社、本店のみ）
- ト 企業全体の常用雇用者数（本所、本社、本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）

⑬ <企業調査票>

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ク 電子商取引の有無及び割合
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数
- サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- シ 商品売上原価（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）

- ・産業別に調査する事項

⑭ <企業調査票（学校教育）>

- ア 全産業共通事項（企業）
- イ 学校等種類別収入内訳

⑮ <企業調査票（建設業、サービス関連産業A）>

- ア 全産業共通事項（企業）
- イ 主な事業収入の内訳
- ウ 業態別工事種類
- エ 建設業許可番号
- オ 金融業、保険業の事業種類
- カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

【事業所調査票】

- ・全産業共通事項（事業所）
 - ア 事業所の名称及び電話番号
 - イ 事業所の所在地
 - ウ 事業所の開設時期
 - エ 事業所の従業者数
 - オ 本所等か否か
 - カ 管理・補助的業務
 - ・産業別に調査する事項
- ⑩ <農業、林業、漁業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 農業、林業、漁業の収入の内訳
- ⑪ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 給与総額等
 - カ 鉱業活動に係る費用
 - キ 生産数量及び生産金額
- ⑫ <製造業調査票>
- ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 人件費及び人材派遣会社への支払額
 - カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 - キ 有形固定資産
 - ク リース契約による契約額及び支払額
 - ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 - コ 製造品出荷額、在庫額等
 - サ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
 - シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
 - ス 主要原材料名
 - セ 工業用地及び工業用水

- ソ 作業工程
- ⑱ <卸売業、小売業調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額
 - オ 年間商品販売額等
 - カ 商品手持額
 - キ 小売販売額の商品群別割合（個人経営以外）
 - ク 小売販売額の商品販売形態別割合
 - ケ セルフサービス方式の採用
 - コ 売場面積
 - サ 営業時間
 - シ 店舗形態
 - ス チェーン組織への加盟
- ⑲ <医療、福祉調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 医療、福祉事業の収入の内訳
 - オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
 - カ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑳ <学校教育調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 学校等の種類
- ㉑ <建設業、サービス関連産業A調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の種類
- ㉒ <協同組合調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 事業所の売上（収入）金額
 - ウ 事業別売上（収入）金額
 - エ 協同組合の種類
 - オ 信用事業又は共済事業の実施の有無
- ㉓ <サービス関連産業B調査票>
 - ア 全産業共通事項（事業所）
 - イ 主な事業の内容
 - ウ 事業所の売上（収入）金額
 - エ 事業別売上（収入）金額

- オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
- カ 施設・店舗等形態
- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合（個人経営以外）

6. 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の2種類からなる。

(1) 調査員調査

単独事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所を除く。）及び新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行った。または、調査員が調査票を配布し、市区町村が郵送により回収を行った。

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区町村 - 統計調査員 - 調査事業所

(2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。また、特定の単独事業所及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行った。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区 - 調査事業所

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 調査事業所

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

- ・総務省及び経済産業省 - 調査事業所

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2. 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

・ 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

・ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

・ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

・ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

- ・ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

- ・ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

- ・ 他への出向・派遣従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から「他への出向・派遣従業者」を除き、「他からの出向・派遣従業者」を含めて「事業従事者」とする。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 23 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づき分類している。なお、確報集計においては、原則として細分類に基づき分類している。

6. 経営組織

- ・ 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

- ・ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

- ・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

- ・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。

- ・ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

7. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

8. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 23 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、確報集計においては、原則として小分類に基づき分類している。

10. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

- ・ 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

- ・ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

11. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・ 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

- ・ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

- ・ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

- ・ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

12. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

13. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主産業によるが、実際には主産業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

14. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業員（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業員に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

ク 外注費（個人経営を除く。）

業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

ケ 支払利息等（個人経営、「62 銀行業」及び「63 協同組織金融業」を除く。）

借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当する。費用総額の内数ではない。

15. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$
$$\text{費用総額} = \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃
農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等